

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せ  
ください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374  
FAX 76 - 2976

津別峠展望施設の冬期  
閉館について

閉館期間  
11月1日(金)～  
令和7年5月下旬(予定)  
その他

●津別町ホームページで公開  
中の「津別峠ライブカメラ」  
も画像の更新を休止します。  
●道道588号の一部につい  
ても、冬期通行止めとなり  
ます。  
津別峠展望施設に関する  
問い合わせ先  
商工観光係 19番窓口  
☎ 77 - 8388

秋の火災予防運動が  
始まります

10月15日(火)から31日(木)  
までの17日間、秋の火災予防  
運動が実施されます。  
ストーブなど暖房器具を使  
用する季節を迎えました。外  
出前、就寝前には「火の元」  
を点検しましょう。  
また、期間中には次の行事  
を実施します。

- ①啓発サイレン吹鳴  
10月15日(火)～  
10月21日(月)  
午後7時に20秒間
  - ②町内巡回広報  
10月15日(火)～  
10月31日(木)  
午前9時～午後5時
  - ③車両による防火呼び掛け  
10月26日(土)  
午前10時～
  - ④町内弱者宅訪問  
火災予防運動期間中
  - ⑤防火パークゴルフ大会  
10月19日(土)  
午前8時30分～
- 全国統一防火標語  
『守りたい 未来があるから  
火の用心』  
問い合わせ先  
津別消防署 予防担当  
☎ 76 - 2189

道道588号に関する  
問い合わせ先

オホーツク総合振興局  
網走建設管理部事業課  
☎ 0152 - 41 - 0742

キャンプ場冬期閉鎖に  
ついて

●21世紀の森キャンプ場  
11月1日(金)より閉鎖  
問い合わせ先  
キャンプ場管理棟  
☎ 76 - 1737  
●チメック湖キャンプ場  
11月1日(金)より閉鎖(予定)  
※気象条件により変動する場  
合があります。

問い合わせ先  
商工観光係 19番窓口  
☎ 77 - 8388

狩猟期間中における  
道有林への入林自粛  
について

エゾシカ狩猟期間中(令和  
6年10月19日～令和7年2月  
28日)は、多くの狩猟者が道  
有林へ入林します。  
狩猟に伴う事故防止のため、  
この期間の狩猟目的以外  
での入林はお控えください。  
皆さまのご理解とご協力を  
お願いします。

税・保険料の納付に  
関するお知らせ

10月は「町道民税」「介護  
保険料」第3期、「国民健康  
保険料」「後期高齢者医療保  
険料」第5期の納付月です。  
納付期限は10月31日(木)  
です。

口座振替をご利用の方は、  
引落口座の残高のご確認をお  
願います。  
問い合わせ先  
税務収納係 10番窓口  
☎ 77 - 8376

定額減税補足給付金  
(調整給付)の申請期限  
は10月31日(木)です

定額減税補足給付金(調整  
給付)対象者の方には、7月  
31日(水)に申請書類をお送  
りしています。  
申請をされる方は、確認書  
の必要事項を記入し、本人確  
認書類等を貼付のうえ、申請  
期限までに税務収納係へ郵送  
してください。  
期限を過ぎてしまうと給付  
金が受け取れないのでお気を  
つけください。  
また、申請時に、必要事項  
の未記入や必要書類の写し  
(コピー)の添付がされてい

問い合わせ先

北海道水産林務部森林海洋  
環境局道有林課道有林管理係  
☎ 011 - 204 - 5519

公衆浴場入浴料金の  
値上げについて

公衆浴場の入浴料金は、町  
の条例により道が指定した料  
金を基に、町長が定めること  
となっております。  
今回、公衆浴場の大人(12  
歳以上)の料金が30円値上げ  
されます。また、中人(6歳  
以上12歳未満)と小人(6歳  
未満)の入浴料金は10円ずつ  
値上げされます。

町民の皆さまには負担をお  
掛けしますが、何卒ご理解い  
ただきますようよろしくお願い  
いたします。  
値上げ開始日  
令和6年11月1日  
入浴料金  
大人450円→480円  
中人140円→150円  
小人 70円→80円  
問い合わせ先  
住民環境係 12番窓口  
☎ 77 - 8377

ないケースが多くあります。  
書類に不備がある場合は、受  
け付けできませんのでご注意  
ください。  
対象者や支給額など詳しい  
内容については、町のホーム  
ページをご覧ください。  
申請期限  
令和6年10月31日(木)まで  
問い合わせ先  
税務収納係 10番窓口  
☎ 77 - 8376

不正軽油防止強化月間  
について

10月は不正軽油防止強化月  
間です。不正軽油とは、トラッ  
ク等の燃料として使われる軽  
油に灯油や重油などを混ぜた  
ものや、重油に薬品を混ぜて  
脱色し軽油と偽ったものなど  
を言い、これらを知りながら  
製造・販売・使用することは  
悪質な脱税行為として逮捕さ  
れる犯罪になります。  
購入した軽油を使用したら  
車の調子が悪くなった、安い  
軽油の売り込みがあったなど、  
不正軽油と思われる情報があ  
りましたら、ご連絡ください。  
問い合わせ先  
オホーツク総合振興局税務課  
☎ 0152 - 41 - 0613

▲通報フォーム



交通事故防止の  
ポイント

●歩行者の皆さんへ  
自分から見えていても、ド  
ライバーからは歩いていて  
あなたが見えていないかもしれ  
ません。ドライバーから早く  
見つけてもらえるように、外  
出するときは、明るい色の服  
や反射材を身につけましょ  
う。  
●自転車利用の皆さんへ  
見通しの悪い場所や一時停  
止の場所では、安全確認を徹  
底しましょう。  
●ドライバーの皆さんへ  
日没が通勤・通学や買い物  
等、外出している時間帯が薄  
暮時間帯となる季節です。歩  
行者や自転車を見落としやす  
くなる夕暮れから夜間に向け  
ての交通事故を防ぐために、  
「スピードダウン」と「安全確  
認」を徹底しましょう。

全国地域安全  
運動の実施

～みんなで築こう、安全で安心な大地～  
●安全安心なまちづくりの日  
10月11日は「安全安心なまちづくりの日」で  
す。この機会に今一度、誰もが安全で安心して暮  
らすことのできる社会を実現するため、1人1人  
ができる範囲の地域安全活動に取り組みましょ  
う。  
●子どもと女性の犯罪被害防止  
ウォーキングや買い物、犬の散歩等の日常生活  
の中でできる「ながら見守り」と、不審者等の発  
見時の早期通報にご協力願います。危険な事態を  
予測、回避する能力を身につけるため、不審者に  
遭遇した際の対処法等を日頃から子どもと話し合  
いましょう。  
美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。  
内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活  
相談  
Q & A

プラスで始まる  
電話番号に注意!

商工観光係  
19番窓口  
☎ 77 - 8388

大手通信会社を名乗る業者から携帯に  
「有料サイトの未納料金が29万円ある。す  
ぐに支払いをしないと携帯が使えなくなる」と電話  
がきた。丁寧な言葉づかいで30分以上も説明され  
たが、身に覚えがなく、電話を切ろうとすると「電話  
を切った時点で携帯が使えなくなる」と説明された。  
不安になり、どうしたら良いのか分からず、電話  
を切らずに放って無視した。何回もしつこい呼びか  
けが聞こえたが、そのうち業者から電話を切った。  
着信履歴を見るとプラスで始まる国際電話の番号  
だった。これは詐欺なのか?

A  
大手通信会社を名乗り、国際電話番号か  
ら発信する「架空の未納料金請求詐欺」が  
多く発生しています。未納料金等の支払い  
を国際電話により案内することはありませぬので、  
決して応じることのないように無視して下さい。  
少しでも変だと思ったらひとりで悩まず、家  
族や消費生活センターに相談し、未然に被害を防ぐ  
ことが重要です。

美幌町消費  
生活センター  
☎・FAX  
72-0366  
月～金曜日  
(祝祭日を除く)  
午前10時～  
午後4時

津別町消費生活  
トラブル2023  
霊感商法トラ  
ブルについて  
の法改正編

津別町消費生活  
トラブル2023  
相談事例編